



西山流京都門中護持の西山上人画像

まえがき

浄土宗西山流祖善慧房證空上人は、宗祖法然上人の嫡弟であつて、師の滅後に西山三鈔寺（往生院）に住して盛んに師承の法門を宣説し給うた。故に時の人は「西山にやまの上人」と呼んだ。後世には「西山せいざん上人」と称するに至つた。

畏くも、後嵯峨天皇は、御受戒の師たるによつて「弥天善慧国師」の号を賜つたと伝え、滅後五百五十回の辰忌に當つて、寛政八年八月廿四日に、光格天皇から「朕嘉乃徳更加徽号曰弥天善慧鑑知国師」と綸旨を賜つた。これによつて西山流の末徒は祖師を西山国師と称するに至つた。

総本山粟生光明寺第六十九世法主、関本諦承老師が壮年の頃、祖師御己證の法味を愛樂する為に、主として短篇御鈔物の中から、弥陀の別願四十八の願数に準じて、四十八の要文を抄出し、その文意により仮に題目をつけて、独自の見地から次第配列を定めて一卷の法語集とし『西山国師御法語』と題された。それが明治廿九年、南紀総持寺から出版され、爾來門流の間

に普及して法孫の信仰を増進し、又布教の讚題として用いられ、広く法益を施した。不肖も亦若年の頃から拝読するの法幸に浴した一人である。

大正八年四月、不肖祖山光明寺の学寮に学ぶに及んで、一日関本法主貌下の丈室に推参して親しく拜謁を得、此の法語集の各項の出典をお尋ねした事がある。「広く読めばわかる」それだけがお答のすべてであった。誠にその通りである。其後不肖はその出典を確認する毎に、一の題下に記入して、ついに全項目を確かめ得た。

五段鈔より七、安心鈔より七、女院御書上巻より四、同下巻より六、勅伝巻四十七より、

四、(白木の法語全、津戸三郎尊願への返状より一、九条入道將軍への状より二)、述誠より九、善慧上人御法語より四、觀經疏大意より三、鎮勸用心法語全、当麻曼陀羅注より

一、行觀の私記に引用の法語一、明秀の愚要鈔に引用の法語一、以上四十八項目である。

かえり見れば、同一鈔物より数項目を抜出して然も前後不次第である。又問答体のものについて見ればその答の部分だけである。思うに老師は、抜出した要文の文意に従って排列の順位を定められたものであろう。その一一の要文をそれだけ誦しても法味愛樂には十分である。布教、講演の讚題としても恰好である。そうした観点からの編輯かと思われる。関本老師から見



れば出典を云云するの必要はない。祖師の御法語として有難く頂けばよいのである。若し出典を明めようとするならば「広く読めばわかる」のである。

然し初学の者からすれば、鈔物の始終を通読して全体に亘っての教意を知ることが重要である。問答体のものは、問と答とを見なければその真意を把握するに十分でない。その意味から不肖はそれ等の鈔物を集めて短篇鈔物集として座右に具えた。時々法友にその出版の事を語ったのであるが、今日迄実現を見なかった。幸に此度、西山短期大学長上田良準師の計らいによって、高祖善導大師一千三百年遠忌記念として出版の運びとなった事は幸慶この上もない。

此度『西山上人短篇鈔物集』として出版するに当っては、上記の諸書の外に「定散料簡義」「大念寺来迎仏胎内文書」「浄橋寺梵鐘銘文」「證空上人書状(1)清凉寺文書、(2)誓願寺文書、(3)興善寺文書」「伝承の和歌」等の八篇を加えて上下に二分した。上は主として教義の解明を主とせられたものを集め、下には念仏行者の安心起行両全の勸進を主とせられたものを集めた。その著述の年代等については、必ずしも拘泥せず、従来木版として出版されたものについては、その序列に従った。特に『西山上人短篇鈔物集』と題したのは、大部のものは『西山全書』中に出版されて居ると「西山上人」の呼び名が祖師の御在世の、沙門證空のかざらざる清楚

如法の御姿がそのままに偲ばれると思うからである。巻末に解題を附したが意をつくしたものではないことの諒恕を得たい。ただ祖師の御法語の本文を彼此対照しつつ繙読して、御真意を領解得せられることを切に願ってやまないものである。

なお此度の出版に当って、その原稿の校合清書、印刷の校正等について勝本顕道、中西随功両君の多大の労を記して謝意を表する。

昭和五十四年九月末日

長講堂隠寮にて

森 英純誌す